平成二十一年一月二十九日開会
平成二十一年一月二十九日閉会

平成二十一年第一回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

平成二十一年一月二十九日

平成二十一年第一回北方町議会臨時会会議録

一、出席議員及び欠席議員

出席議員

一番	鈴木浩之
二番	安藤浩孝
三番	・瀬和良
四番	中村広一
五番	福井裕子
六番	立川良一
七番	戸部哲哉
八番	井野勝已
九番	日比玲子
十番	田中五郎

欠席議員　なし

二、職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	高橋善明
議会書記	木野村幸子
議会書記	小林卓二

三、説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫
副町長	山本繁美
教育長	宮川浩兵
参事兼都市環境農政課長	大平喜義
総務課長	村木俊文
税務課長	高橋勉
住民保険課長	山田忠義
福祉健康課長	木野村隆司
上下水道課長	豊田晃
会計室長	渡辺雅尚

四、議事日程

第一　会議録署名議員の指名

第二　会期の決定

第三　議案第一号　北方町第六次総合計画基本構想を定めるについて

五、本日の会議に付した事件

日程第一から日程第三まで

午前九時三十三分　開会

一、議長　おはようございます。

大変寒い中、全員のご出席をいただきましてありがとうございます。また昨日は国におきましては新年度予算に対しまして麻生総理の答弁の方から施政方針演説が若干あり、きょう新聞はもういろいろな角度から論じられています。それに新年度予算については、これから各国も県も町も大変な予算編成をしなくてはならんとこういうふうに考えております。きょうはご苦労様でございますが、ただいまから第一回臨時会を開会させていただきます。

ただいまの出席議員数は、十名であります。定足数に達しておりますので議会は成立いたしました。

これより平成二十一年第一回北方町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手もとに印刷配付のとおりであります。

日程第一　会議録署名議員の指名

一、議長　日程第一、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第百十二条の規定により、議長において六番立川良一君及び七番戸部哲哉君を指名いたします。

日程第二　会期の決定

一、議長　日程第二、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

一、議長　ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日一日と決定いたしました。

日程第三　議案一号について

一、議長　日程第三、議案第一号　北方町第六次総合計画基本構想を定めるについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

一、町長　おはようございます。

一月の月末で大変慌しい中お集まりいただきまして、臨時会をお願いいたしましまして、全員の議員の皆さん方のご出席をいただきましたことを御礼申し上げます。

それでは第一号議案としてお願いいたします北方町第六次総合計画基本構想を定めるについてを提案いたしたいと思います。北方町第五次総合計画が平成二十年度をもって終了することになるわけで

ございまして、さらに向こう八年間を目標とした北方町第六次総合計画を策定いたしまして、本議会においで皆さん方のご審議をお願いすることになったわけでございます。これからの八年間は戦後最長の不景気といわれた日本経済のあり方が下種依存によって過剰の楼閣であったかのように、転落のスピードが加速度を増してきておる状況下に策定されるものでございまして、大変厳しい財政運営を覚悟しなければならない状況になるわけでございます。正に今日までの行政のあり方がその根幹から問われているという状況下にあると思うわけでございます。その中で北方町のように狭隘で特別に資源のあるという町ではないこの小さな町が、どのように付加価値をつけて町づくりを進めていくかということが大きな課題になるわけであると思います。この第六次総におきましてはこうした基本的な観点に立って、住民参加の草の根民主主義を実現をするということを重心を据えて、人と人、心と心がつながるふれあいを大切にして次代を担う人を育てるという観点に置くこととして、この六次総というものを策定させていただいたところでございます。

平成二十八年度を目標とする計画でございまして、過去を十分検証しながら本町が目指すべき将来像というものについて、その将来像を明らかにしていくという目的でもって計画を策定したものでございます。議員の皆さん方の真摯なご審議をお願いして適切なご決定をいただきますようにお願いをするところでございます。なお、この計画案につきましては、北方町計画審議会に諮問をいたしまして、過ぐる十二月十五日にその答申をいただいておりますことを合わせてご報告をしてご提案に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

一、議長　これより質疑を行います。

一、九番　日比玲子君　ちょっと読んでいて疑問に思うところがありますので、まず二頁の三番「働き方を見直していくことが大切です。」というところで、これは行政が行うべきなのか、あるいは親に求めているのであれば十二頁の児童福祉のところと若干矛盾を感じるのですが。

一、町長　適切に答えになるかどうか、ちょっとずれているようであれば、またご指摘いただければと思いますが、議員ご指摘の二頁の「働き方を見直していくことが大切です。」ということと、十二頁における児童福祉の充実との整合性がないというご指摘ですか。

一、九番　日比玲子君　「働き方を見直す」ということを、執行部なのか保護者に求めているのかによって、保護者にまず求めているのであれば、この児童福祉の充実というのは若干矛盾を感じるのですが、ということです。

一、町長　この場合の「働き方の見直し」というのは、子育ての地点から働き方をいろいろ考えていかなければならんのではないか。つまり子育てのしやすい環境を整えるために、働き方そのものもやっぱり見直していくことが大切ではないかということを申し上げておるのでありまして、子育ての地点からどういうふうにして子育てをしていくか、働き方の環境を働く立場の親も考え直していかなければ、ということを申し上げております。

一、九番　日比玲子君　そうしますとここでいうのは、保護者自身ということですね。

一、町長　そういう観点から申し上げております。

一、九番　日比玲子君　その考え方を保護者にもし求めているということであれば、親がいろんな働き方をしているわけですが、それに町の場合は住民の実行する広域行政に実質求めているということが書

かれているということに若干矛盾を感じるのですけど、この辺はこれで良ければ。

一、町長　日比議員の質問の趣旨がどういうことかよく聞き取れませんが、私どもが申し上げたいという趣旨は、子育てを進めていくことは非常に大事なことですね。これからますます男女が共同して仕事もしたり家庭生活もしたり子育てもする、そういう条件を整えていく必要があって行政側からいたしますと、十二頁に申し上げておるような環境を整えるということが大切であるといっておるんですけれども、二頁のほうについてはここに書いてあるように、仕事と生活の調和というものを図りながら男女が夫婦共働きで子育てをする、そういう視点を持ってほしいということを申し上げたい。

一、五番　福井裕子君　十四頁の男女共同参画意識づくりの推進でありますけど、北方町に限っては推進することだけでいい町になっていると思っておりますが、これ以上に今までのような推進以上にまたひとつ進んだ推進をされるのか、今までずっと長い間、同じ状況の中で進められてきておりますので、これを確認しておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

一、副町長　男女共同参画意識づくりの推進ということで、これにつきましては基本計画の方に具体的に施策の方向と主な事業ということで従来もいろいろとやってきましたが、さらにそういった事業を充実してやっていきたいということであります。中身については基本計画百頁に書いてあります。それに書いてありますように、一層充実した事業を行っていきたいと思います。

一、一番　鈴木浩之君　十三頁の生涯学習の推進の中で生涯学習体制の充実というところですが、私自治会長も兼ねておって、昨日平成二十一年度の各町内の自治会の役員の交代届のご案内をいただいておるんですが、その中に今までございました生涯学習推進員を廃止するという文々が入っておったわけ

なんですが、この点についてる十三頁とのことはどういうふうな理解をしたらいいのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いいします。

一、教育長　生涯学習推進員ということで、従来からいきますと公民館委員のことでございます。今自治会の方へお願いしていますのは公民館委員、現在でいうと生涯学習推進員・体育委員がございます。ところが過去の流れの中で非常に委員になられる方の負担が大きいのではないか、二つ目は行事内容が次第にボランティアを中心とした方々にお願いをするということで、従来のような仕事の内容ではなくなってきた。むしろ仕事内容が軽くなってきた。そういうことがございまして、この二つを一本化いたしましてできるだけ自治会の皆様方の行政からのお願いを減らすという意味で一本化しよう、その代わりボランティアでもって運営をしていこう。そのことがむしろこれからの社会にマッチした住民と行政が協働して行うということにマッチするのではないか、こういうふうに考えておりまして、今後町といたしましてもできるだけ調整的といいましょうか、こちらのほうからお願いをすることはできるだけ少なくしていく、こういう精神に則って進めておりますのでご理解をしていただきたいと思います。

一、一番　鈴木浩之君　生涯学習推進員に限らず体育委員さんにしろ、すべてボランティアという基本的な考え方があるようですので、その中の負担軽減というようなことで教育長の答弁で理解しました。いちおう総合計画の中の生涯学習体制ということでお聞きいたしました。実際ボランティアであるというところであっても、たとえば体育委員さんですと謝礼が出る、それぞれ区分がある。議会としては行政のほうできちっとこの計画でやっていただけるということでよろしくお願いします。

一、教育長　できる限り先程申しましたように、「住民と行政が一体となってやっていきたい。」ということで、町としてはボランティア体制の整備を図っておりまして、今住民の皆様方にどういうボランティアをして活躍できるかと、こういう問い合わせをしながら組織的に運用していきたい。これは今後組織的な問題でなくて町づくりの一環として踏み出しておりますのでご理解をしていただきたい。

一、三番・瀬和良君　今の中に公民館委員と体育委員も入っているんですか。入ってないでしょう。体育委員とられちゃうと自治会としては困るような感じがします。そこら辺の話が良くわかりませんけど。

一、教育長　言葉足らずで申しわけございませんが、体育委員と公民館委員が今までございました。その内の公民館委員の仕事量が少なくなりましたので体育委員に一本化していく。とりあえず体育委員は残して公民館委員の一部の仕事をひょっとすると体育委員にお願いをするかもしれないという面がまだ残っておりますが、基本的には体育委員は運動会を中心としてそれぞれの各種スポーツのメンバーを募るというお役については、今後も町の活性化のためにはしばらくの間は続けていただこうと、しかしやがてその体育委員につきましても今若干の謝礼が出ておりますけれども、今後はボランティアという形で運用できないかと試験的に取り組みながら、しだいにできるだけ自治会の方にお願いをする委員は減らしていく考え方で進めておりますのでご理解をしていただきたい。こういうことです。

一、議長　質疑を終結いたします。討論を行います。

（討論省略の声あり）

一、議長　討論省略の声がありますので、これより議案第一号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

一、議長　ご異議なしと認めます。

よって議案一号は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議された事件は全部終了いたしましましましたので、これをもって平成二十一年第一回北方町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

午前九時五十四分　閉会

右、会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成二十一年一月二十九日

議　長

署名議員

署名議員